

2020年3月17日掲載

サンディエゴ領事出張サービス（3月21日）の中止のご案内

2月29日のサンディエゴ領事出張サービスにおいて、パスポートや証明書を申請された皆様に、以下のとおりご案内いたします。

1 本日（17日）、標記出張サービス開催予定のホテル（Four Points by Sheraton, San Diego）より、サンディエゴ郡が昨日付で更新した緊急措置において50名以上の全ての集会を禁止したことを受け、会場を提供できなくなったとの連絡を受けました。

2 このため、3月21日のサンディエゴ領事出張サービスは、中止させていただきます。現時点において、延期実施の可否は未定ですが、実施できる場合には、あらためて領事メールと当館ホームページにてご案内いたします。

3 2月29日の出張サービスで申請された皆様のパスポートや証明書は、総領事館にてお引き取りいただけます。パスポートは申請日から6ヶ月以内、証明書は提出先の締め切り期限内にお引き取りください。

なお、2月29日に申請された日本年金機構に提出するための在留証明書のみにつきましては、領事手数料が発生しないため、配達先氏名・住所を記載し切手を貼った返信用封筒を同封の上、申請者氏名と連絡先電話番号を記載したメモと共に総領事館へ送付いただけましたら、証明書を郵送いたします。今回限りの特別措置となりますので、ご注意ください。

ご来場予定の皆様には、開催直前の中止決定でご不便とご迷惑をおかけしますが、新型コロナウイルスの感染拡大を抑止するため、ご理解とご協力をお願いいたします。

（問い合わせ先）

在ロサンゼルス日本国総領事館 領事班 領事サービス係

Consulate General of Japan, Consular Section

350 S. Grand Ave., Suite 1700

Los Angeles, CA 90071

TEL: 213-617-6700